

緊急事態対処の手引き

【万一の事態に備えて】

2006年12月1日

在イスタンブール日本国総領事館

Tekfen Tower 10F,

Buyukdere Cad, No:209

4 Levent 34394 Istanbul, TURKEY

TEL:0212-317-4600

FAX:0212-317-4604

WEBSITE:www.istanbul.tr.emb-japan.go.jp

E-MAIL:consular.section@jpcons-ist.com

開館時間:月~金 09:00~12:00/14:00~17:00

はじめに

海外で生活する上で決して忘れてならないのは、「自分の身は自分で守らなければならない」という心構えです。普段の生活では、心がけをよくすれば、自ら危険を避けることも可能ですが、もし戦争が起こったりして避難する必要が生じたり、大規模な災害が発生して助けが必要になったらしたら、自分の力では思うようにいきません。そういう状況の下では、すべてのサービスがすみやかに受けられるとは限りませんし、日本と異なり意志疎通もうまく行かないのが普通です。

ここでは、こういった緊急事態にそなえて普段からどういうことをすべきか、いざ発生したときにどうするか、などにつきできるだけ簡単にご案内します。

このご案内は是非一度ご一読いただき、滞在期間中はいつでも取り出せるように保管しておいてください。

2006年12月1日

在イスタンブール日本国総領事館

※ ここで言う「緊急事態」とは、例えば

○戦争

○内乱やクーデター、暴動

○大地震や大洪水などの大規模災害

といった、皆さんの身の安全が脅かされるおそれがあるような事態のことをいいます。

1. 普段から備えましょう。

○在留届で届出した事項に変更が生じた場合（帰国、転居する際や、連絡先（電話・FAX番号、メールアドレス）が変わった場合）には、必ず総領事館に連絡してください。

※緊急事態が発生した際には、総領事館は皆さんから提出いただいた在留届をもとに連絡をとります。この連絡がないと、いざというときに日本の家族をひどく心配させるだけでなく、他の人の安否確認が送れてしまうなど多くの人に迷惑を掛けることになります。

○一緒に住んでいる家族の間で

- ・電話で連絡が取れなくなったときの連絡方法
 - ・バラバラになったときの集合場所
- を決めておいてください。

○日本の家族や関係者に、緊急連絡先（複数あればなおよいです）とともに、緊急事態が起こったらどうするかを伝えておいてください。

○飛行機のチケットがすぐに購入できるところ（旅行代理店など）をチェックしておきましょう。

○車をお持ちの方は、まめにガソリンを補給して常に満タンにしておくことをおすすめします。

○車が使用できなくなったときに利用する交通手段や経路を調べておきましょう。

○新聞やテレビ、インターネットでニュースをチェックし、トルコやその周辺国を巡る情勢について常に関心を持つようにしましょう。

2. いつでも持ち出せるようにしておきましょう。

次のようなものを、いつでもすぐに持ち出せるようにしておきましょう。

○パスポート

○滞在許可証（イカメット）

○現金

※トルコ・リラと米ドル若しくはユーロの両方あればよいでしょう。

○水、食料

※一人3～4日分あるとよいでしょう。

※簡単に持ち運べるよう、あらかじめリュックなどに入れておくとよいでしょう。

○携帯電話（あれば）

※充電器や予備電池もあればなおよいでしょう。

○薬

※普段から飲んでいる薬がある場合は、必ず持ち出しましょう。

○メモ帳・筆記用具

○ラジオ

※短波ラジオであれば、NHKの国際放送が受信可能になります

○地図・ガイドブック（あれば）

○懐中電灯

※電池も含めて予備があればなおよいでしょう。

○マッチやライター

3. 緊急事態が発生したら？

(1) 家族の無事を確認しましょう。

○家族間で無事を確認し、みんなでできるだけ早く安全な場所に集まりましょう

○近くに日本人の人が住んでいるならば、お互いに助け合い、一緒に行動するのがよいでしょう。

○ひどいケガをしたりいつまでも連絡が取れない家族がいる時は、直ちに総領事館に連絡してください。

(2) 日本の家族や関係者への連絡しましょう。

○日本の家族や関係者に無事であることを連絡しましょう。

○家族や関係者に連絡できなければ、総領事館に連絡をしてください。電話、FAX、メール何でも結構です。

(3) 情報収集に努めましょう。

○テレビやラジオ、インターネットなどを通じて関連情報の収集に努めましょう。

○流言飛語が飛び交うおそれがあります。周囲の状況をよく見極めてから判断しましょう。

(4) 避難するかどうか見極めましょう。

○空港が閉鎖されることもあり得るので、できるだけ早めに自力で避難するのが賢明です。

○あわてず落ち着いて行動しましょう。

○避難が困難な事態に陥ったときには、総領事館に連絡してください。

4. 避難するときには注意しましょう。

(1) 一時避難場所：

治安の悪化等により騒乱状態に巻き込まれる場合も予想されます。その場合には、騒乱が発生している場所には近寄らないようにして下さい。勤務先、自宅等にいることが危険な場合も考えられますので、そのような場合に備えて、予め一時避難場所（外部との連絡が可能な所で、複数が望ましい）を決めておいて下さい。また、一時避難場所は家族にも知らせて下さい。

(2) 緊急避難場所：

総領事館では邦人の皆様の緊急避難場所として以下の3カ所を想定しております。一時避難場所での避難が困難な場合や国外撤退のための集合地点として緊急避難場所を使用します。

また、一時避難場所を定めていない方は緊急避難場所に避難することも可能です。

- ・ 総領事館：TEKFEN TOWER KAT:10, BUYUKDERE CAD:209, 4-LEVENT
- ・ 総領事公邸：AYHAN SOK. No.18, DEGIRMENTEPE, EMIRGAN
- ・ 日本人学校：TANBURI ALI EFENDI SOK. No.16, ETILER

緊急避難場所には緊急時の無線が配備されておりますので、電話等が不通になった場合には緊急避難場所でも安否確認等を行います。

(3) 避難場所への経路は複数の経路を予め想定しておいて下さい。また、事前に下見をし、外出先からでも行けるよう付近の地理を調べておくようにして下さい。

○自主的に退避するときは、必ずそのことを総領事館までご連絡ください。

○身動きがとれなくなり避難できなくなった時や避難に危険を感じたときには総領事館に連絡してください。

○アンカラが近い方は、在トルコ日本国大使館と連絡を取ってください。

※大使館：Resit Galip Cad.No.81 G.O.P., Ankara

※大使公邸：Ataturk Bulvari No.255 Cankaya, Ankara

○万が一当局に拘束されたり、保護された場合は、総領事館へ連絡を取るよう要求してください。

○避難途中に家族がはぐれることがないように気をつけましょう。

○混乱に乗じた犯罪や、弱みにつけ込んだ悪質な行為の発生も考えられるので、十分注意しましょう。

5. 総領事館からお願いします。

(1) 総領事館はこうします。

当館では、緊急事態が発生したり、その蓋然性が著しく高まった場合には、館内に「緊急事態対策本部」を設置し、

- ・ 関連情報の収集・提供
- ・ 在留邦人や旅行者の皆さんへの連絡、支援活動の実施
- ・ 日本から寄せられる安否確認への対応

に全力を尽くします。

緊急事態対策本部の電話番号は、代表番号0212-317-4664です。

(2) 混乱が予想されます。

緊急事態ともなると、日本から皆さんの安否確認や各種照会が殺到することから、対策本部も大変混乱することが予想されます。

もし総領事館と連絡がとれない場合には、日本のご家族や関係者若しくは外務省(0081-3-3580-3311)に連絡を取ってください。

(3) これだけはお願いします！

当館では、管内にお住まいの在留邦人の皆さんの無事の確認に全力を尽くすとともに、日本のご家族や関係者からの安否確認ひとつひとつにお応えするわけですが、問い合わせの件数が多くなれば多くなるほど、確認や回答に時間を要することとなります。従いまして、日本で心配されているご家族や関係者の皆様方に少しでも早く安心していただくためにも、通信手段が確保されている限り、

○日本のご家族や関係者と自らよく連絡を取る

○「自分はこうする」ということを総領事館に連絡することを切にお願い申し上げます。

緊急事態に備えてのチェックリスト

1. 旅券

有効残存期間：旅券の有効残存期間が6ヶ月以上あるかどうか確認して下さい。

旅券は有効残存期間が1年以内となった時点で新規切替発給が可能ですので、有効期間が1年を切った時点で早めに切替発給を受けておく。所持人記入欄：旅券の最終ページの所持人記入欄に記入しておく。

また、血液型（ABC＋式）も記入しておく。

滞在許可証（イカメット）：常時携行出来る状態にしておく。

2. 現金、クレジットカード、貴金属、預金通帳、有価証券、保険証書

これらの貴重品は、直ぐに持ち出せるよう準備しておく。

現金は3－4日生活できる額を米ドルで用意しておく。

3. 自動車等

（1）いつでも運転出来るように整備しておく。

（2）ガソリンは、常時満タンにしておく。

（3）車には懐中電灯、地図、その他必要なものを載せておく。

（4）なお、自動車をお持ちでない方は、近くに住んでいる方や同僚と乗り合わせて退避出来るように予め相談しておく。

4. 携行品の準備

避難場所へ移動する際は、以下の物をお持ち下さい。

（1）衣類や着替え

（2）履き物（はき慣れた底の厚い靴が望ましい）

（3）洗面道具

（4）非常用食料（3－4日過ごすことが出来る量を携行）

乳幼児がいる場合は、ミルク、離乳食等を忘れないようにして下さい。

可能であれば飲料水も持参して下さい。

（5）医薬品等：常備薬等や持病の薬

（6）ラジオ：短波受信ラジオと電池

（7）その他：かさばらない範囲で、缶切り、栓抜き、紙皿、紙コップ、割り箸、トイレットペーパーなど必要と思われるもの。

● 緊急連絡先 ●

- ◎警 察 (国 内 共 通) : 1 5 5
- ◎交 通 警 察 (") : 1 5 4
- ◎ジ ャ ン ダ ル マ (") : 1 5 6
- ◎消 防 (") : 1 1 0
- ◎救 急 車 (") : 1 1 2
- ◎沿 岸 警 備 隊 (") : 1 5 8
- ◎トルコ政府危機管理センター: 0 3 1 2 - 4 1 9 - 9 9 4 6 or 9 9 4 7
- ◎在イスタンブール日本国総領事館: 0 2 1 2 - 3 1 7 - 4 6 0 0
- ◎在 ト ル コ 日 本 国 大 使 館: 0 3 1 2 - 4 4 6 - 0 5 0 0
- ◎日 本 国 外 務 省: 0 0 8 1 - 3 - 3 5 8 0 - 3 3 1 1

● ホームページのご案内 ●

○在トルコ日本国大使館

<http://www.tr.emb-japan.go.jp/>

○在イスタンブール日本国総領事館

<http://www.istanbul.tr.emb-japan.go.jp>

○外務省（日本語）

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/>

○外務省海外安全ホームページ

<http://www.mofa.go.jp/anzen/>

○トルコ外務省

<http://www.mfa.gov.tr/mfa>

○トルコ文化観光省

<http://www.kulturturizm.gov.tr/>

★ いざというに役に立つトルコ語 ★

助けて！	imdat （イムダット）
警察を呼んで！	polis cagirin （ポリス・チャールン）
救急車	ambulans （アンビュランス）
病院	hastane （ハスターネ）
空港	Havaalani （ハワアラヌ）
～はどこですか？	～ nerede ? （～ネレデ？）
日本総領事館	Japonya Baskonsoloslugu （ジャポンヤ・バシュコンソロスルウ）
日本総領事館と連絡が取りたい	Japonya Baskonsoloslugu ile gorusmek istiyorum （ジャポンヤ・バシュコンソロスルウ・イレ・ギョルシュ メッキ・イスティヨルム）

在イスタンブール日本国総領事館

TEKFEN TOWER KAT:10,

BUYUKDERE CAD:209, 4-LEVENT, ISTANBUL, TURKEY.

電 話：0 2 1 2－3 1 7－4 6 0 0（開館時間内）

：0 2 1 2－3 1 7－4 6 6 4（時間外）

F A X：0 2 1 2－3 1 7－4 6 0 4

MAIL：consular.section@jpcons-ist.com（領事部）

開館時間：9：30-17：30（月～金 但し 12：00～14：00 除く）